

## 第4章 「決定」から読む「和諧社会」の構築

### 1. 「和諧社会」の重要性と緊迫性

(1) 「決定」は冒頭、「社会主義和諧社会の構築の重要性と緊迫性」の問題を取り上げ、社会の和諧が中国の特色ある社会主義の「本質的属性」であり、国家富強、民族振興、人民幸福の「重要な保証」であること、全面的に科学的発展観を貫徹・実施し、中国の特色ある社会主義事業の全体的配置と小康社会の全面的建設との全局から出発して提出された「重大な戦略任務」であり、富強・民主・文明・和諧の社会主義現代化国家を建設するとの総合的要求を反映したものであり、全党全民族の「共通の願望」を体現している、と強調する。

(2) その上で、社会の和諧は長期にわたる党の奮闘目標であったとして、「新中国成立後、党は社会の和諧促進のため困難な模索を進め、正・反両面の経験を蓄積し、重要な進展を得た」とし、第16回党大会以後の情勢については、「社会の和諧に対する党の認識は不断に深まり、社会主義和諧社会の構築が中国の特色ある社会主義事業の全体的配置の中で占める地位を明確にした」と述べ、「長期の努力の結果、我々は社会主義和諧社会構築のための各種の有利な条件を具備するに至った」として、和諧構築の機が熟していることを強調している。

(3) さらに国内情勢のみならず、国際情勢の問題にも触れ、「我々が直面するチャンスは空前のものであるが、挑戦もまた空前である。平和・発展・協力は時代の潮流となっており、世界の多極化と経済のグローバル化の趨勢は深く進展し、科学技術は日進月歩している。同時に国際情勢は複雑・多変であり、総合国力の競争は日増しに激化している」とし、「平和と発展に対する不安定・不確定要素は増大し、我々は長期にわたり先進諸国が経済・科学技術で優位を占めることからくる圧力を受けている」と分析する。

(4) 国内社会の現状については、「政治・社会は長期にわたり安定を保ち、総合国力は大幅に向上した」としながらも、「我が国は今後も長期にわたり社会主義初級段階に留まるのであり、人民の日増しに高まる物質・文化の需要と遅れた社会生産の矛盾は依然として我が国社会の主要な矛盾である」とし、

「深刻」との言葉を 4 カ所で使い、「我が国は改革発展の鍵となる段階にあり、経済体制が深刻に変革し、社会構造が深刻に変動し、利益構造が深刻に調整され、思想観念が深刻に変化している」と述べ、「空前の社会変革」が必然的に「あれこれの矛盾と問題をもたらす」ことに注意を促している。

(5) 社会矛盾と問題については、「我が国社会は総体的に和諧的である」としながら、「少なからぬ矛盾と問題があり、主には都市と農村、地域、経済・社会の発展が極めて不均衡であり、人口・資源・環境からくる圧力が大きい」とし、「就業、社会保障、所得分配、教育、医療、住宅、安全生産、社会治安等の大衆の切実な利益に関係する問題が突出している」と述べ、さらに「体制メカニズムが不完全であり、民主法制が未だ不健全で、一部の社会構成員は誠実・信義に欠け、モラルが規範を失い、一部の指導幹部の素質・能力・作風は新情勢・新任務とマッチせず、腐敗現象が依然として比較的深刻である」とし、社会に多くの矛盾・問題が蓄積されている現状を率直に指摘している。

## 2. 指導思想、目標任務及び原則

(1) その上で、党の指導性が堅持させるべきことを強調し、「我々が構築する社会主義和諧社会は、中国の特色ある社会主義の道の上に中国共産党が全人民を指導し、共同建設、共同享受する和諧社会である」、「党の基本路線、基本綱領、基本経験を堅持し、科学的発展観を堅持し、民主法治、公平正義、誠実・信義と友愛、活力充満、安定秩序、人と自然の和諧の共生との総合的要求に照らし、人民が最も関心よせる、最も直接的、最も切実な利益問題を解決することに重点をおく」と述べ、人民本位の考え方を強調し、「共同富裕の道を歩み、社会建設と経済建設、政治建設、文化建設を調和的に発展させる」として、党の指導の下で社会、経済、政治、文化の 4 分野を「四位一体」として総合的、調和的に発展させることの重要性を述べている。

(2) さらに 2020 年を目標年次として、9 つの目標・任務を挙げ、(イ) 民主法制をさらに完備し、「法によって国を治める」方略を全面的に実施し、人民の権益が切実に尊重・保障されるようにする、(ロ) 都市・農村、地域間の発展格差拡大の趨勢を転換し、合理的な所得分配の基本的枠組みを形成し、

家庭資産を普遍的に増加させ、人民がより豊かに生活できるようにする、(ハ) 社会就業を充実させ、都市・農村をカバーする社会保障体系を基本的に完備する、(ニ) 公共サービス体系をさらに完備し、政府の管理・サービス水準を向上させる、(ホ) 全民族の思想・モラル、科学・文化、健康に関する素質を大きく向上させ、良好なモラル・風紀を醸成し、調和の取れた人間関係を形成する、(ヘ) 全社会の創造的活力を増強し、創新（イノベーション）型国家を建設する、(ト) 社会管理体系をさらに完備し、社会秩序を良好なものとする、(チ) 資源利用効率を大きく向上させ、生態環境を好転させる、(リ) 小康社会の全面的建設との目標を実現し、全体の人民が各々がその能力を尽くし、各々がその所得、和諧して共生する局面を実現するとしている。

(3) その際に依拠すべき原則については、(イ) 「以人為本」（人民本位）を堅持する、(ロ) 科学的發展觀を堅持する、(ハ) 改革・開放を堅持する、(ニ) 民主法治を堅持する、(ホ) 改革・發展・安定の関係を正しく処理することを堅持する、(ヘ) 党の指導下での全社会による共同建設を堅持する、との「6つの堅持」を強調している。

### 3. 不均衡發展の解決と社会事業の強化

「決定」は、生産力の發展を疎かにすべきではないことを述べ、「社会の和諧には先ず發展が必要である」、「發展によって前進中の問題を解決することを堅持し、大いに社会の生産力を發展させ、社会和諧の創造に豊かな物質的基礎を提供しなければならない」としつつ、「不均衡發展の問題解決と社会事業の強化」に一層の重点がおかれるべきことを強調している。

(1) 重点の第1は、「新農村建設と都市・農村間の調和的發展」におかれている。工業部門と都市が農業・農村を支援する方針を貫徹し、「都市・農村の二元構造」を改変し、農村の総合的改革を推進して、農業の効率性の増大、農民の持続的増収を図るべきこと、国の農業への投入を増大し、農村の金融サービス体系を完備させ、農業産業化等を図り、農業の総合的生産力を向上させること、貧困農民への扶助を強化し、国の教育、衛生、文化、インフラ関連予算の新規増額は主に農村に向け、耕地の転用を厳しく規制し、土地収用補償額を引き上げ、土地を収用された農民の転業、社会保障問題をしっかり

り解決すること等が指摘されている。

(2) ついで重点の第2は、「地域発展の総体的戦略と地域間の調和的発展」におかれている。引続き西部大開発、東北地域振興、中部地域の活性化を図るとともに、東部地域が率先して発展することを奨励すること、国の財政資金を中西部地域に傾斜投入し、教育、衛生、文化、インフラ等の公共サービスの地域間格差を縮小すること、発展地域が産業構造の高度化を図り、(中西部等への)産業移転を行うことを支持すること、東部地域が中西部地域や発展の遅れた地域を支援することを奨励し、引続き「経済特区」「上海浦東新区」「天津滨海新区」の開発・開放を図るべきこと等が指摘されている。

(3) 重点の第3は、「就業政策の充実」におかれ、就業拡大を経済発展と構造調整の重要目標とし、経済発展と就業拡大の良好な相互作用を実現すべきこと、労働集約型産業、サービス産業、民営企業、中小企業など多種の方式を活用し、就業機会の増大を図ること、政府や就業サービス機関の就業促進機能を強化し、特に都市部の新規労働力、農村労働力の転業、レイオフ・失業人員の再就職、大学卒業生・退役軍人の就業をうまく解決すべきこと、全面的に労働契約制を実施し、労働者、農民工の合法的權益を保護すべきこと等を求めている。

(4) 重点の第4は、「教育の優先的発展と公平な教育の促進」におかれている。公共の教育資源を農村、中西部地域、貧困地域、辺境地域、民族地域に傾斜投入し、教育格差を縮小すべきこと、教育関連経費の増加率を財政収入の伸び率より明確に引き上げ、財政性の教育関連経費がGDPに占める比率を逐次4%まで引き上げること、農村における義務教育経費を保障するメカニズムを実現し、逐次、農村及び都市での義務教育雑費を免除すること、学校での費用徴収を規範化し、断固として「乱収費」を制止して小中学生の課業負担を軽減すること等を謳っている。

(5) 重点の第5は「医療衛生サービスの強化と人民の健康水準の向上」におかれている。医療衛生の公益性を堅持し、都市・農村をカバーする基本衛生保健制度を建設し、「大衆に安全、有効、便利、低廉な公共医療衛生サービスを提供する」ことを目指している。社会の資金を医療衛生所の創設にむけ誘導し、有資格者の開業を支持し、大衆が医療を受けやすい環境を作る等を求めている。

(6) 重点の第 6 は「文化事業・産業の発展と人民大衆の文化需要の充実」におかれている。全社会をカバーする「公共文化サービス体系」の建設を急ぎ、特に放送 TV の農村への普及、社区・郷鎮の総合文化ステーション・プロジェクト、全国の文化情報資源共有化プロジェクトを急ぐとする。社会が資金を募り、公益性の文化事業を行うことを奨励し、「非公有資本が文化産業に参入する」ことを歓迎するとしている。

(7) 重点の第 7 は「環境保護の強化と人と自然の和諧的共生」におかれている。特に「大衆の健康に有害な、持続的な経済発展に影響する環境問題の解決」に重点をおき、「資源節約型の環境に優しい社会の建設を急ぐ」とする。産業構造の高度化や循環型経済の発展、エネルギー資源の節約、遅れた工業技術・生産能力の淘汰等により、原因発生源から環境汚染をコントロールする。生態環境の評価制度と保障制度を作り、全企業、全社会の資源節約と環境保護への責任を強化し、厳格に環境関連法令を執行し、環境測定を強化して、定期的に環境状況を公表し、違法行為を厳しく処罰する等としている。

#### 4. 制度整備による公平な社会の実現

以上のような諸施策の実施に当り、「社会の公平正義が社会和諧の基本条件であり、制度が公平正義の根本保障」であるとし、各種制度の整備を強化すべきことを強調している。

(1) 先ず、「民主的権利保障制度を完備し、人民の主人公としての政治的地位を固める」ことを求める。「民主的選挙、民主的政策決定、民主的管理、民主的監督を実施し、積極的かつ穏当に政治体制改革を進め、人民の広範な民主的権利を保障」すべきことを強調する。

「段階に応じて公民の秩序ある政治参加を拡大し、人民が法に従い国家事務、経済・文化・社会事業の各管理に参加することを保障」し、「法に従い、公民の知る権利、参加権、意見を述べる権利、監督権を保障」するとしている。

(2) 次いで法律制度を完備すべきことを指摘し、「公民の法の前の平等と人権の尊重・保障を堅持し、法により公民の権利を保障」することを強調するとともに、「法治政府の建設を急ぎ、全面的に法による行政を推進」し、「権

力の行使に対する制約と監督を強化し、行政機関、司法機関に対する監督を強化」するとしている。

(3) 次いで司法体制メカニズムを完備することを求め、「社会和諧に対する司法からの保障を強化」すべきこと、「公正で効率の高い、権威ある社会主義司法制度の建設を急ぐ」こと等を述べるとともに、「司法の廉潔を維持しなければならず、私情により法を曲げる行為や失職・流職行為に対しては、厳しく責任を追及」するとしている。

(4) 次いで財政制度の整備による「基本的公共サービスの均等化」の実現を求めている。「財政支出構造を調整し、より多くの財政資金を公共サービス分野に投入することにより、教育、衛生、文化、就業・再就業、社会保障、生態環境、公共インフラ、社会治安等への財政投入を増大する」としている。このため、中央と地方の事務分担と財政の調整が急がれるが、基本的には国家の財政投資規模を拡大して、公共産品と公共サービスの供給力を不断に増強するとの方向を示している。

(5) 次いで「所得分配制度の完備」が目指されている。「労働に応じた分配を主体とし、多種の分配方式を並存させる」との考え方により、所得分配のマクロ調整を強化すべきことが強調され、その上で、「社会の公平をより重視しなければならず、低所得者の所得を引き上げ、中等所得者の比重を増やし、高すぎる所得は調整し、違法所得は取り締まり、共同富裕を実現」するとしている。

(6) 次いで「社会保障制度を完備し、大衆の基本生活を保障」することを目指す。「人口の高齢化、都市化、就業方式の多様化に応じ、逐次、社会保険、社会扶助、社会福利、慈善事業を含んだ都市・農村住民をカバーする社会保障体系を構築」するとしている。その上で、養老保険、医療保険、失業・公傷・生育保険、貧困家庭への扶助、障害者・孤児等の救済問題に触れている。

## 5. 和諧文化によるモラル基盤の整備

今回、初めて提起された「社会主義の核心的価値体系」（筆者注：社会主義思想や愛国主義、榮辱觀等を内容とする「中国の特色ある社会主義」建設で核となる価値觀の意か。）との新たな概念を中心に和諧文化を建設すべきこと

を強調している。

(1) 「社会主義の核心的価値体系を国民教育と精神文明建設の全過程に融入し、中国共産党の指導、社会主義制度、改革・開放事業、小康社会の全面的建設との目標に対する信念と自信を不断に涵養する」ことを求めている。

(2) 「社会主義荣辱観による文明・モラルの養成」を説いている。「八榮八恥」を主な内容とする社会主義荣辱観により、愛国、職業愛、誠実・信義、友善などのモラル規範の建設を求めているが、特に誠実・信義を涵養することが重要であると強調する。

(3) 「正しい方向に世論を導く」ことを求め、「新聞出版、放送 TV、文学芸術、社会科学の各分野が、正しい方向を堅持し、主旋律を唱え、良好な思想・世論・雰囲気を作成」すること、「ニュースメディアが社会的責任感を高め、党の主張を宣伝する」こと、特に突発性事件に関するニュース報道を健全化し、インターネットの応用・管理を強化することを求めており、全般にメディアに対する管理強化を狙っている。

(4) 「和諧を造成する活動を広範に展開し、あらゆる人々が和諧の促進に参画する局面を作る」ことを求めている。

## 6. 社会管理の強化と安定秩序の維持

「社会管理の強化と社会安定の維持は、社会主義和諧社会構築から導かれる必然的な要請である」と述べ、党・政府・社会・大衆が一体となって、社会管理に責任を果たすべきことを求めている。

(1) 先ず、「サービス（サービ）型政府」を建設することにより、社会管理と公共サービス機能の強化を目指すとする。公共資源の配分に当っては、農村、基層、発展の遅れた地域への傾斜配分に注意すること、逐次、全人民に果実が及ぶ基本公共サービス体系を建設すべきことが強調される。

(2) 都市における社区建設を全面的に展開し、農村へも普及すること、政府による行政管理と社区による住民の自治管理を有効的に組み合わせ、住民サービスと管理の向上をはかることが目指されている。

(3) 社会団体を健全化することにより、社会サービス機能の強化が求められている。弁護士、公証士、会計士、資産評価士等の機能発揮を奨励し、行

政協会、学会、商工会議所等の社会団体が社会機能を十分に発揮し、公益事業の発展に寄与することに期待している。

(4) 次に、「各方面の利益関係を調和し、社会矛盾をうまく処理」することを求めている。ここでは、特に大衆の共同利益とさまざまなグループの「特殊利益」の対立を挙げ、大衆の切実な利益に総合的に配慮すること、さまざまな矛盾は基層の段階で芽のうちに解決すること、人民内部の矛盾から発生する「群衆性事件」（大衆による騒擾事件）には特にうまく対処し、大衆の利益と社会の安定を擁護すべきことが強調される。

(5) さらに突発性事件に対する危機管理メカニズムを完備し、各種の社会リスクにうまく対応することを求めている。自然災害、事故、公共衛生事件、社会安全事件に有効的に対処し、危機管理とリスク対応の能力を高めることが強調されている。

(6) 社会治安に対する総合的整備を図り、人民大衆の安全意識を高めることを求めている。

(7) 国家の安全工作与国防建設の強化により、国家の安全を保障することを求めている。ここでは、この種の文献の例として、「内外の敵対勢力の浸透、転覆、破壊活動」への強い警戒が強調される。

## 7. 社会の活力と団結・和睦の増進

「和諧社会とは、活力に満ちた社会であり、また、団結・和睦の社会である」と指摘し、(1) 社会の活力創造を強化し、公平な競争メカニズムを完備し、全ての社会進歩に有利な創造力を解放し、「創新（イノベーション）型国家」を建設すること、(2) 最も広範な愛国統一戦線を固め、各方面の積極性を十分に発揮せしめること、(3) 「一国両制」「港人治港」「澳人治澳」の高度の自治方針を堅持し、香港、マカオの長期的繁栄と安定を擁護するとともに、祖国統一の大業を推進すること、(4) 平和・発展の道を堅持し、良好な外部環境を造成し、平和・発展・協力との旗幟を高く掲げ、「平和共存 5 原則」とその他の国際関係準則に則り、世界各国との友好関係を発展させ、恒久平和と共同繁栄の「和諧世界」建設を推進する」としている。



## 8. 党の指導性の強化

(1) 「社会主義和諧社会構築の鍵は、党にある」として、「党の執政能力と先進性建設により、社会主義和諧社会の構築に有力な政治保証を提供する」ことを求めている。また、「各級指導グループと指導幹部が和諧社会構築の能力を高める」とともに、「党内民主、団結統一、党内規律の厳格化を強め、党内和諧によって社会の和諧を促す」ことの自覚を求めている。

(2) その際、特に公共サービスと社会管理部門に対する十分な専門的人材の供給が欠かせないとして、「広大な社会工作の人材隊伍を築く」ことを要求している。

(3) さらに「党風正則幹群和、幹群和則社会穩」（党風が正しければ、幹部と大衆の関係は和らぎ、幹部と大衆の関係が和らげば、社会は安定する）と述べ、反腐敗闘争を深く展開することを求め、指導機関と指導幹部に対する監督を強化すべきことを要求している。

(4) 「決定」は最後に、「社会主義和諧社会の構築は、中国の特色ある社会主義建設の重大任務であり、我が党の執政能力が試される重大な試練である」とし、全党が胡錦濤氏を総書記とする党中央の周囲に緊密に団結し、全国各民族を率いて心を一つにして、中国を富強・民主・文明・和諧の社会主義現代化国家に建設するため、奮闘することを要求している。

